

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成 22 年3月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0174700823
法人名	社会福祉法人 清水旭山学園
事業所名	せせらぎハウス
所在地	上川郡清水町南3条1丁目 (電話) 0156-62-3611

評価機関名	(有)NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成22年3月8日

【情報提供票より】(22年 2月 8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	12 人
利用定員数計	9 人
常勤	11人, 非常勤 1人, 常勤換算 8.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	11,000~14,600 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(2月 8日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.3歳	最低	82歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	前田クリニック(内科・外科)、大江病院(精神科)
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は清水町の役場、赤十字病院、デイサービスセンターが集約された地区に位置し、特別養護老人ホームに併設されています。鉄骨平屋造りの建物は平成17年建設当初から、スプリンクラーが設置されておりさまざまな配慮が行き届いた空間作りをしています。玄関には、理念の掲示、意見箱や会議議事録を設置し、地域の方が生けられた花が飾られています。ゆったりと配置されたホールの周囲をそれぞれの個性的な暖簾で飾られた居室が囲み、利用者の動向が一目で分かるように配置されています。職員は常に利用者の好み、要望を第一に考えており、それぞれが自分の役割を持ち生き生きと生活しています。職員教育にも熱心に取り組み、特別養護老人ホームと合同で各委員会を作り職員の自主性と学ぶ力を高め現状に満足することなく取り組みを重ねています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善項目3点は全てさらに上の目標の実現に向けてのことであり、すべての点で改善に向けての取り組みがされています。特に、当事業所全体のレベルアップを目指しての教育委員会の研修が効果的に作用しサービスの質の向上に寄与しています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>新規職員を含め全ての職員で取り組んでいます。自己評価を当事業所の進化する機会と捉え積極的に活用しています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>家族代表、行政職員、包括支援センター職員をはじめ多くの委員が毎回出席をしています。会議の中では活動経過報告や、業務報告が詳しくされています。昨年は清水町で新型インフルエンザの発症があり感染予防に付いては、毎回議題として取り上げ話し合われています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>さまざまな機会を利用して家族に状況の説明を行なっています。意見、要望があった時には、チーム会議、職員会議等で話し合わせ、より良い方向への検討がなされています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、町内の行事に参加や協力をしたり、事業所の行事に地域住民が参加する等、相互交流がされています。近隣住民が生け花指導に訪れたり、高校生による喫茶店などボランティアの受け入れも数多く行なっています。町民文化祭に利用者の作品を展示し、地域の理解へと繋げています。</p>

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者、家族のニーズを鑑み、職員が自らが目指す介護の思いを込めて「楽しく」「自分らしく」「ゆっくり」「笑顔」のケア理念を作成しています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は、理念に沿ったケアの実現に向け、常に意識しながら日々のケアに取り組み、何かあった時には理念に立ち返り実践に努めています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、回覧板の回覧や、散歩時に日常的に挨拶を交わし交流しています。地域住民が生け花指導に訪れたり、高校生が喫茶店を開催する等のボランティアも数多く受け入れています。清水町の文化祭には利用者の作品を展示し、ホームや高齢者福祉の理解に繋がっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長、管理者、職員は、自己評価及び外部評価の意義を理解し、全員で取り組み、職員の意向の把握や、日々のケアの振り返り等、ホームのサービス向上に、積極的に活用しています。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、行政職員、地域包括支援センター職員、地域代表、他グループホーム職員、特養職員等多彩なメンバーで開催されています。業務報告、事故、苦情報告、課題点等細かな報告、話し合いがされています。委員の方をホーム行事に招待しホームを理解して頂く様に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>施設長は町の様々な役職を引き受け、SOSネットワークの立ち上げ等、高齢者福祉実施者側から発信し、町担当者がボランティアで事業所行事に参加する等相互協力し、質の向上、地域貢献に取り組んでいます。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月発行のホーム便り、金銭報告書と共に、担当者が、利用者の様子を書いた手紙を同封し報告に努めています。健康状態等状況に変化があった場合は、その都度速やかに報告されています。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱を設置し、重要事項説明書に苦情、相談窓口を明記しています。第三者委員も定めています。施設長、管理者、職員は、家族の訪問時に何でも言って貰える関係作りを心掛け、家族の何気ない言葉の中からも真意を汲み取る様努め、行事の際にはアンケートを実施し、運営に反映する様取り組んでいます。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>離職は少ない状況となっています。同法人特別養護老人ホームとの間で運営上必要な場合は異動を行っており、利用者のダメージを防ぎ、サービスの維持、継続の為にケース引継ぎ書を作成し連携に努めています。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>同法人特別養護老人ホームと連携し、各種委員会を設置し、職員の専門性と自主性を育てる様取り組んでいます。今年度より教育委員会を設置し、経験年数別の研修を行いスキルアップにつなげています。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>他グループホームと合同で花火大会を実施し、運営推進会議に相互に出席する等交流されています。又、十勝グループホーム連絡協議会に加入し、施設長は役員を引き受け、交流に努めています。次年度は職員対象の西十勝地区相互研修を予定し、地域全体のレベルアップを目指しています。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学をして貰い、面談を行う中でニーズの把握に努め、場合によっては特別養護老人ホームのショートステイを利用しながら、納得した上での利用開始となっています。入居開始時は関わりを多く持つ様工夫し馴染みの関係構築に努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は日常生活の様々な場面に於いて協力し合い、学び合い、労わり合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設長、管理者、職員は、日々利用者との会話や関わりの中から希望や意向の把握に努めています。困難な場合には、家族からの情報、アセスメント、表情等で意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月チーム会議を開催し、カンファレンス、モニタリングを行い、利用者の状況と課題を共有し、家族の意向を取り入れ本人本位の介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に見直しを行うと共に、状況に変化が生じた場合には、随時見直しを行い、状況に即した介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援、理・美容支援、特別養護老人ホームと連携した趣味活動支援、ショートステイ等利用者、家族の希望や要望に応じ柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医の支援を行なうと共に協力医による往診が週に一度行なわれ、緊急時には24時間連絡可能な体制になっています。特別養護老人ホームの看護師との連携も図られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期の指針を作成し、利用開始時に家族に説明し同意を得ています。状況、家族の気持ちに応じ、医師を含めた話し合いと説明を何度でも行なう体制になっています。入院した利用者のケアを続けた事が、職員の意識を高め、利用者、家族の望む看取りケアへの準備へと繋がっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者を人生の先輩と尊敬し、尊厳を大切に言葉かけに留意し、又、生活歴の把握等からその人らしさを尊重する様に配慮しています。プライバシーに関わるケアは本人の意向を尊重しています。個人情報保護に関して全職員と同意書を交わしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	充実した毎日の支援実現の為、利用者の希望や、ペースに沿い、利用者の目線に立った、その人らしさを引き出す支援を心掛けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人の持てる力を活かし、食材の買い物、食事の準備、後片付け等を職員と協力しながら共に行ない会話を楽しみながら食卓を囲んでいます。時には利用者が採取したきのこや山菜が食卓を彩り季節の味を楽しんでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調を考慮しながら希望に沿った入浴支援を行なっています。毎日入浴したり、利用者同士で入浴する事もあります。二つある浴室は、滑りにくい床材を使用し手摺り等安全に配慮されており、入浴用車椅子も設置されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や持てる力を考慮しながら、食事の準備、後片付け、掃除、おやつ作り編み物、生け花等様々な場面で力を発揮出来る場を提供しています。特別養護老人ホームの趣味のサークルに参加したり、山菜やきのこ取りに出掛けたりと役割や、趣味活動を楽しみながら活力ある毎日を過ごしている様子が窺えます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や、体調に留意しながら日常的に散歩や買い物の支援を行なっています。希望により、知人を訪ねたり、家族に会いに行く事もあります。毎月一度の夕食は利用者の楽しみとなっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設長、管理者、職員は鍵を掛ける事の弊害を理解しており、全員で出掛けたり、夜間以外は鍵を掛けないケアを実践しています。外出傾向のある利用者の安全確保の為、見守り、声かけ等での確認や、他グループホームとSOSネットワークを立ち上げ行政と連携した取り組みを行なっています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム開設時よりスプリンクラーを設置しています。年2回避難訓練を消防署、設備点検業者立会いの下実施しています。避難訓練は夜間想定、地震、一日に数回実施、職員に抜き打ちで実施する等々の設定できめ細かく実施しています。隣接する特別養護老人ホームとの連携が取られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特別養護老人ホームの管理栄養士のアドバイスを受け、利用者の希望を取り入れたバランスの良い食事を、一人ひとりの状態に合わせて提供しています。食事量の記録も取られています。水分量に付いては、職員が把握し、必要な利用者の記録を取るようになっていきます。	○	高齢者の状況は変化し易く、日頃からの記録が状況変化の発見にも繋がります。食事摂取量と共に水分摂取量も全員の記録の検討を期待します。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした作りのホームとなっています。居間からは日高山脈が望め季節の移り変わりを感じる事が出来ず。ガラス面に光触媒を施したり、オゾン消臭設備を設置する等衛生面にも配慮が見られます。職員は利用者の居心地良い空間作りの為にソファの配置や片付け方の工夫に付いて話し合いを重ね、意識、感覚の共有を図っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面所、手摺り、トイレ、ナースコールが設置され利用者の利便性に配慮されています。臭気対策にオゾン設備も完備されています。利用者は、馴染みの家具や、仏壇、好みの物を持ち込み、第二の我が家として居心地良く過ごしている様子が窺えます。		